

未来を創る力

力を動きに、動きを力へと変える「ばね」
“鋭く”“大胆に”“細やかに”「ばね」は、その動きの中に無限の可能性を秘めています。
 わたしたち「ばねの東郷」は「ばね」のうちに秘められた力を信じ
 常に時代の一步先を見つめた製品で、豊かな社会を築きます。



ばねの東郷

株式会社 東郷製作所

本社・工場 〒470-0162愛知郡東郷町大字春木字蛭池1番地
 電話(0561)38-1111(大代表)

営業所 大阪・広島・関東
 ISO14001認証取得
 ISO/TS16949認証取得
<http://www.togoh.co.jp>

常に時代の一步先を見つめた製品で
豊かな社会を築きます

出張講習致します

御社へ出張して各種講習いたします。お問合せ等お待ちしております。
 (※原則、労働基準協会会員会社で名古屋市近郊の事業場)

<最近の出張講習実績>

- ・安全管理者選任時研修
- ・雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育
- ・自由研削といし特別教育
- ・酸素欠乏等危険作業特別教育
- ・粉じん作業特別教育
- ・石綿使用解体業務特別教育
- ・低圧電気取扱者特別教育
(開閉器の操作業務のみ)
- ・化学物質管理者講習(1日) 他

上記以外もぜひご相談ください。

名古屋東労働基準協会

Tel 052-882-3909
 Fax 052-883-3586
 E-Mail kyokai@meito-roukyo.jp



名古屋東労働基準広報 毎月1回 1日発行
 発行所 〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 名古屋東労働基準協会
 電話 052-882-3909 FAX 052-883-3586
 (印刷所：(株)鈴活印刷 名古屋市熱田区一番三丁目1-7)

令和6年12月1日発行(毎月一日一回発行)
 通巻715号

名古屋東労働基準広報

No.715

2024年12月号



函館 撮影者：古東十朗

目次	CONTENTS
各種講習会のご案内	1 監督署長のつぶやき
名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況	3 はい、こちら企業の労働110番です
愛知県死亡災害速報	3 各種健康診断結果報告書の提出は、お早めをお願いします
愛知労働局管内死亡災害発生状況	4 公益社団法人安全衛生技術試験協会からのお知らせ
第144回理事会、第68回(臨時に役員総会)を開催	5 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
愛知県特定最低賃金が12月16日から改正予定	6 公正採用選考人人権啓発推進員制度について
最低賃金が10月1日から1,077 円に改定	7 第56回社会保険労務士試験 合格者紹介
職場の年末安全衛生活動 名古屋東労働基準監督署長メッセージ	8 「労災保険実務研修会」開催のご案内
	9 10 11 12 13 14 15 16



健康診断

- 一般定期健康診断 …… 労働安全衛生法第66条による検査
- じん肺健康診断 …… じん肺法第8条の規定による検査
- 有機溶剤健康診断 …… 有機溶剤中毒予防規則第29条の規定による検査
- 特殊健康診断 …… 鉛・水銀・クローム・赤紫外線・電離放射線等の作業に従事する方の検査

- 血液検査 …… 免疫学的及び生化学的・血液検査全般
- 消化器検診 ○ 心電図検診 ○ 各種機能検査

一般財団法人 平林移動集団検診所

検診事務所 名古屋市昭和区小桜町2-29-2 寿ビル2階
TEL.741-4012 FAX.733-0869

忙しい朝にも、
かんたん・べんり・おいしい

フジパン



定期健康診断・人間ドック・脳ドック・婦人科検診・出張健康診断・特殊健康診断・老人保健医療福祉サービス

医療法人 名翔会

名古屋セントラルクリニック

名古屋市南区千竜通
7丁目16番1

TEL (052) 821-0010

検診車



胸部検診車、胃部検診車、
乳がん(マンモグラフィー搭載)検診車、
子宮がん検診車、多目的(心電図・超音波検査)検診車

MRI 超伝導1.5T
脳ドック、物忘れドック、簡易脊椎ドック



和合セントラルクリニック

愛知郡東郷町大字春木
字白土1-1884

TEL (052) 805-8000



老人保健施設 和合の里

愛知郡東郷町大字春木
字白土1-395

TEL (052) 807-1500



医療法人 松柏会

大名古屋ビルセントラル クリニック

名古屋市中村区名駅
3丁目28番12号

大名古屋ビルディング9階

TEL (052) 587-0311



国際セントラル クリニック

名古屋市中村区那古野
1丁目47番1号

国際センタービル10階

TEL (052) 561-0633



関連施設 (老人保健施設 和合の里 指定居宅介護支援事業所・グループホーム和合の家)



全国労働衛生団体連合会 会員機関・協会けんぽ指定医療機関
日本総合健診医学会 優良健診施設・日本病院会 優良自動化健診施設

医療法人 名翔会・医療法人 松柏会

セントラルクリニックグループ

法人本部 名古屋市南城区下町3丁目14番地

TEL (052) 821-0090 (大代表) FAX (052) 824-0655

http://www.central-cl.or.jp / E-mail: shougai@central-cl.or.jp



ISOQAR
REGISTERED
Cert No. 11100
ISO 27001

明るい職場は まず健康診断から

◎労働安全衛生法による 健康診断 (巡回)

☆定期健診・特殊健診 (じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)

◎生活習慣病健康診断 (巡回)

☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波 (エコー) 検査
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等

◎作業環境測定

☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等

◎人間ドック

☆東海診療所 (名古屋市中村区名駅南 名古屋三井ビルディング新館3F)
TEL 052-582-0751 FAX 052-582-6968

お申込みは、書面 (またはハガキ) 並びに電話 (またはファックス) のいずれでも、
ご連絡をお願い申し上げます。

名古屋東労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載 (1-13-03) ・作業環境測定機関等名簿登載 (23-44)

一般財団法人

全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1

☎052-602-4747

FAX 052-602-6821

名古屋東労働基準協会 主催・受付

・【名古屋東労働基準協会】のホームページからお申し込み願います。

	講習会名 ・ 開催月	2024年										2025年			受講料	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	会員	非会員	
特別教育等	一般建築物石綿含有建材調査者講習会			20・21			25・26							40,000	45,280	
	安全衛生推進者養成講習会*	11・12		6・7		7・8		10・11		5・6		17・18		14,850		
	衛生推進者養成講習会*						2						3	9,570		
	化学物質管理者講習(1日)		10		23		6			11				15,000	17,000	
	保護具着用管理責任者		9		22			10	20			19		15,000	18,500	
	安全管理者選任時研修	25・26			10・11		18・19		20・21		15・16		12・13	17,800	19,800	
	職長等の教育(製造業等)*		15・16	11・12	16・17		9・10			16・17			4・5	14,700	18,800	
	職長・安全衛生責任者教育(建設業)*		20・21	17・18	29・30			28・29				12・13		15,500	19,800	
	雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育	9												7,020	8,860	
	雇入れ時安全衛生教育*							2						7,300	9,500	
	自由研削といし特別教育	23			19				21					9,260	11,610	
	動力プレス特別教育				9・11			16・17			21・23	18・20		12,120	15,380	
	・ 低圧電気取扱者特別教育(1日・実技あり)			14			10						13	8,350	10,490	
	低圧電気取扱者特別教育(2日・実技あり)		14・15		4・5			22・23						19,800	22,000	
	高圧・特別高圧電気特別教育(2日・学科のみ)								28・29					14,250	18,330	
	アーク溶接特別教育			18・19・21									4・5・7	16,800	19,800	
	足場組立て等特別教育*	11			2			15			24			7,100	9,000	
	フルハーネス型特別教育*	24	17		4		20		22		10		19	9,500	11,500	
	テールゲートリフター特別教育													8,800	11,800	
	酸素欠乏等危険作業特別教育*				1			25		11				8,400	10,500	
	ダイオキシン類特別教育				12									7,330	9,160	
	粉じん作業特別教育*					2			27			14		7,300	9,200	
	携帯用丸のこ盤従事者安全教育*				3							7		7,300	8,900	
	振動工具取扱作業安全衛生教育*							9						7,300	8,900	
	フォークリフト従事者安全衛生教育*				8			30						7,700	9,700	
	職長・安全衛生責任者能力向上教育*				24									8,100	10,100	
	衛生管理者受験準備勉強会(1種)		13・14			5・6				2・3				17,820	22,000	
	衛生管理者受験準備勉強会(2種)		13			5				2				11,610	14,660	
説明会等	全国安全週間説明会			4・5									用品代2,000			
	全国労働衛生週間説明会						4・5						用品代2,000			
	労務管理研修会									10			無料			
	労災保険実務研修会											4	無料			

※講習会等は状況に応じて日程変更等あります。

*主催：(一社)名古屋南労働基準協会
受付：名古屋東労働基準協会

2025年2月分

※すでに定員満了の講習は未掲載

講 習 会 名	月	学科開催日	実技開催日	学 科 会 場	実 技 会 場	会 費	申込
フォークリフト運転(31H)	2月	12	13・14・17	NSB東海（車×）	NSB東海（車×）	32,650円	まずは名古屋東労働基準協会へお電話（052-882-3909）下さい。
			18・19・20	NSB東海（車×）	水 谷 運 輸		
ガ ス 溶 接 技 能		14	18	ポーラ名古屋ビル	愛 知 製 鋼	13,780円	
酸 素 欠 乏・硫 化 水 素 作 業 主 任 者		4・5	7	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル	17,910円	
		18・19	21	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル		
		25・26	27	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル		
			28	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル		
		13・14	17	アイプラザ半田	アイプラザ半田		
			18	アイプラザ半田	アイプラザ半田		
有 機 溶 剤 作 業 主 任 者		3・4		ポーラ名古屋ビル		13,780円	
		25・26		ポーラ名古屋ビル			
		20・21		ポーラ名古屋ビル			
特 定 化 学 物 質 及 び 四アルキル鉛等作業主任者		10・11		ポーラ名古屋ビル		13,780円	
		17・18		ポーラ名古屋ビル			
プ レ ス 作 業 主 任 者		12・13		ポーラ名古屋ビル		13,340円	
石 綿 作 業 主 任 者		6・7		ポーラ名古屋ビル		13,280円	
鉛 作 業 主 任 者		11・12		ポーラ名古屋ビル		13,170円	
ショベルローダー運転		17	25・26・27・28	日 本 会 議 室 名 古 屋 伏 見	ポリテクセンター	53,370円	
機 械 研 削 と い し 特 別		19	20	トヨタグローバル	トヨタグローバル	会 員 14,520円 非会員 17,520円	
			21	トヨタグローバル	トヨタグローバル		
産 業 用 ロ ボ ッ ト 特 別		17・18	20	ポーラ名古屋ビル	三 菱 電 機	会 員 34,980円 非会員 40,480円	
			21	ポーラ名古屋ビル	三 菱 電 機		
テールゲートリフター		3	3	アイシン教育センター	アイシン教育センター	会 員 14,000円 非会員 16,000円	
局所排気装置自主検査者		4・5	6	S D G (株)	S D G (株)	会 員 58,500円 非会員 63,000円	
マスクフィットテスト		7	7	岡谷鋼機公会堂	岡谷鋼機公会堂	会 員 21,880円 非会員 26,080円	

名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況（令和6年発生分）

令和6年10月末日現在

業 種	10月末日 現 在	累 計	前年同期	業 種	10月末日 現 在	累 計	前年同期
製 造 業	8	(1) 70	(1) 81	建 設 業	14	(1) 60	60
食 料 品	1	11	14	運 輸 交 通 業	5	44	43
織 維		1	1	陸 上 貨 物 業		6	6
木 材 ・ 木 製 品		2		商 業	13	(1) 110	127
製 紙 ・ 印 刷		(1) 2	4	金 融 ・ 広 告 業	4	49	27
化 学	2	7	11	保 健 衛 生 業	16	113	224
窯業・土石製品		2	1	接 客 娛 楽 業	9	61	54
鉄鋼・非鉄金属		4	(1) 2	清 掃 業	3	39	(1) 40
金 属 製 品	3	13	20	そ の 他 の 事 業	9	63	70
一 般 機 械	1	7	6				
電 気 機 械		2	3				
輸 送 用 機 械		9	9	合 計	81	(3) 615	(2) 732
そ の 他 の 製 造	1	10	10	(注1) 休業4日以上之死傷病報告受理件数を表す。 (注2) 死亡者数は（ ）内に外数で表わす。(最新把握件数)			

死 亡 災 害 速 報 (10月)

愛知労働局

発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因
R6.10.15. 2024 10:25	激突 乗用車、バス、バイク	被災者は、敷地内に中古車を並べて保管するため、運転及び所定位置に停車する作業を行っていたが、途中で降車し、助手席ドア付近で別作業を行っていたところ、同僚労働者の運転する車両に衝突されて死亡したものの。
事業場 規 模	9名	業 種 港湾運送業 70代 はい作業者 経 験 54年
R6.11.7. 2024 10:00	交 通 事 故 (道 路) 乗用車、バス、バイク	道路工事の準備作業を行っていた作業員が車にはねられたもの。その後、病院へ搬送されたが、死亡が確認された。
事業場 規 模	9名	業 種 その他の建設業 40代 作業員 経 験 年

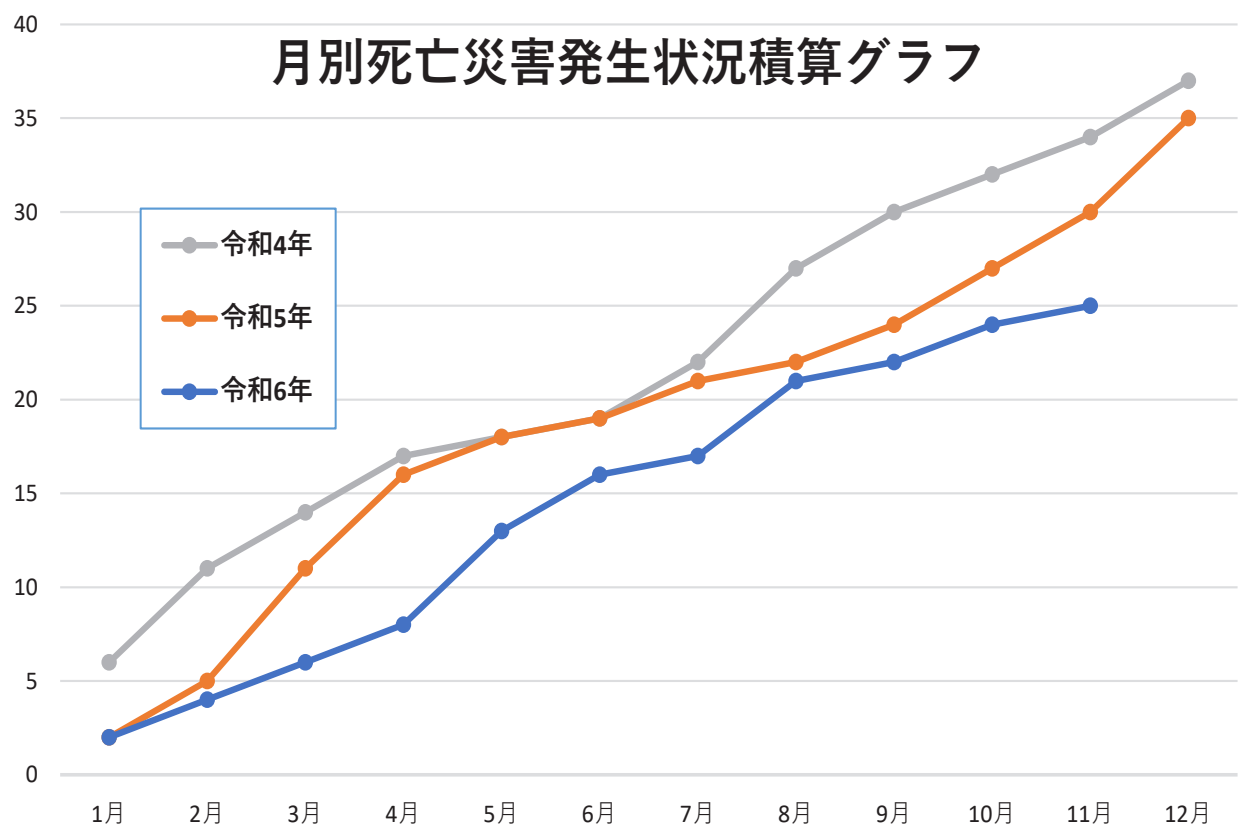
愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和6年11月11日現在の速報値)

令和6年発生分

※()内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種		年別	令和6年(速報値)	令和5年同時期(速報値)	令和5年確定値
製造業 内訳	製造業		5 (1)	7	8
	食料品製造業				
	化学工業				
	鉄鋼・非鉄金属			3	3
	金属製品		1		
	一般・電気・輸送用		2 (1)		
	その他		2	4	5
建設業 内訳	建設業		7 (2)	3 (1)	6 (1)
	土木工事業				
	建築工事業		4	3 (1)	6 (1)
	その他		3 (2)		
陸上貨物輸送事業			2	7 (1)	10 (3)
商業 内訳	商業		7 (6)	3 (1)	4 (2)
	卸売業			2	2
	小売業		6 (5)	1 (1)	2 (2)
	その他		1 (1)		
清掃・と畜業			1	4	4
上記以外の事業			3 (1)	2 (1)	3 (1)
合計			25 (10)	26 (4)	35 (7)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



第144回理事会、第68回(臨時)役員総会を開催

名古屋東労働基準協会

名古屋東労働基準協会第144回理事会を10月28日に名古屋金山ホテルにて開催いたしました。今回は初の試みで午前11時からの開催とし、多数の理事の皆様にお集まりいただき、名古屋東労働基準監督署長の山本様はじめ幹部の皆様をご来賓としてお招きして開催しました。

理事会では下記の全て議案を、名古屋東労働基準協会規約第22条〔理事会の議決方法〕に基づきご承認いただきました。

なお、理事会第2号議案「事務所移転について」は、11月の臨時役員総会（書面審議＋WEBによる議案説明会）にて、協会規約第19条〔理事会の議決方法〕に基づきご承認いただきました。

ご協力いただいた理事及び評議員の皆様にあらためて感謝申し上げます。

<理事会議事>

第1号議案 2024年度事業中間報告

第2号議案 事務所移転について

第3号議案 臨時役員総会開催について

<役員総会議事>

第1号議案 事務所移転について

第2号議案 議長および議事録署名者の選出について



森井会長（理事会）



山本署長（理事会）



理事会風景

愛知県特定最低賃金が12月16日から改正予定

労働基準部賃金課

令和6年10月16日、愛知労働局長は、愛知地方最低賃金審議会会長より現行の愛知県特定最低賃金（2業種）の時間額を改正決定する旨の答申を受けました。（令和6年12月16日効力発生予定）

- ・ 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金 答申金額（時間額） 1,111円
- ・ 輸送用機械器具製造業最低賃金 答申金額（時間額） 1,081円



〔写真〕（写真左側 中山会長、写真右側 小林局長）

最低賃金が10月1日から1,077円に改定 ～金山駅前で最低賃金周知の街頭キャンペーンを実施～

名古屋東労働基準協会

名古屋東労働基準監督署は、10月21日に金山駅前において、改定された愛知県の最低賃金を多くの県民に知っていただくために街頭キャンペーンを実施し、最低賃金のチラシを入れたポケットティッシュを配布しました。

愛知県最低賃金は、愛知県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されるもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の属性、性、国籍及び年齢等の区別なく適用されます。

名古屋東労働基準監督署では、引き続き最低賃金について周知徹底を図るとともに、賃金引き上げに取り組む皆様の支援を強化してまいります。



職場の年末安全衛生推進運動

名古屋東労働基準監督署長 メッセージ

当署では例年、愛知労働局及び各労働基準監督署とともに、12月1日からの1か月間「職場の年末安全衛生推進運動」を展開しています。今年も

「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

をスローガンに、この運動を実施します。

当署の令和6年の労働災害発生状況は、10月末日現在の速報値で休業4日以上之死傷災害が618件、うち死亡災害が3件でした。事故の型別では「転倒」が最も多く159件、次いで「動作の反動・無理な動作」が122件、「墜落・転落」が90件、「はさまれ・巻き込まれ」が48件でした。死亡災害の内訳は「はさまれ・巻き込まれ」によるもの、「墜落・転落」によるもの、「交通事故」によるものが各1件でした。

労働災害を防止するためには、事業者の皆様が現場や作業の実態と関わる危なさの把握を行い、守るべき「基本」を定め、労働者の方々がその基本動作を守るというシステムを日々実践していくことが不可欠です。「人命尊重」という基本理念のもと、事業者の皆様には従業員の方々へのより一層の注意喚起をお願いします。

愛知労働局及び各労働基準監督署では、自律的でポジティブな安全衛生管理の促進を図るため、「安全経営あいち®」を推進しています。一昨年度より「安全経営あいち賛同事業場制度」を運用していますので、安全管理を経営課題と捉えるという趣旨にぜひご賛同いただき、登録申請をお願いします。

皆様が無災害で明るい新年を迎えられるよう、祈念いたします。

令和6年12月1日

名古屋東労働基準監督署長 山本祥喜

名古屋東労働基準監督署長

山 本 祥 喜

「ラオス」

ラオスは何処にあるか、ご存じですか？知られざる国かもしれませんが、以前にN Yタイムズで「世界で行くべき国」1位に選ばれ、東南アジア最後の秘境とも言われています。国土の80%近くが山岳地帯で、地下資源も少ないためか、5つの国に囲まれながらも侵略されることなく平和な国のようです。それでも周囲の紛争に時々巻き込まれ、ベトナム戦争の後遺症で不発弾の処理が今も続いています。

ラオスは社会主義なので競争意識が低く、現地の日本企業も苦勞されていると報道で聞いたことがあります。3年前に中国と結ぶ高速鉄道が開通してからは幹線道路の渋滞やビルの建設ラッシュが続いているようで、人々は生活水準の向上に目を向け始めています。水力発電開発によりインフラは整備されつつあり、余っている電力を周辺諸国へ売るなど、ASEAN諸国のなかでも経済成長が注目されている存在となっています。

首都ビエンチャンは観光する場所が少なく、中心部に凱旋門や黄金寺院などがありますが、外国人旅行者は見掛けませんでした。フランス統治時代に作られたお洒落な建物が多いなか、訪問時は建設現場の足場が竹で組まれていました。道路が舗装されている箇所は少なく信号も無いほか、三輪自動車が数多く走っているなど、まるで時が止まったまのようにひと昔前のアジアの風景へタイムスリップした感覚でした。

古都ルアンパバーンは町全体が世界遺産に登録され、首都と比べ知名度もあるためか旅行者も見掛けました。早朝は、10代と思われる若い僧侶が列を作って歩く托鉢を見学し、昼間はメコン川クルーズと題して郊外にある洞窟に立ち寄り、丘に登って街の全景と周囲の手つかずの自然に沈む夕陽を鑑賞し、夜はナイトマーケットで買い物するのが定番です。

観光中にラオスの寺院を巡りましたが、弓型の屋根が緩やかに地上近くまで迫り出す独特の建築様式や、マントを背負ってスーパーマンのようなポーズをした仏像が玉座に飾っているなど様々な発見があり、ラオス独自の仏教文化に興味深く拝観しました。

また、メコン川の恩恵で肥沃な土地柄もあり、フランスパンだけでなく、主食である「もち米ご飯」に焼鳥、淡水魚、パパイヤサラダなど、メコン川に沈む夕陽を眺めながら山や川の幸を優雅に(?) 食事することもできます。

東南アジアは円安の影響が少ないので、もし時間があれば是非とも訪れてください。

古き良きアジアの雰囲気は今でも感じると思います。

「はい、こちら企業の労働110番です」。

人材確保対策

(一社) 名北労働基準協会専門員
社会保険労務士 寛 百合子



「はい、こちらは企業の労働110番です」。お電話は、ある企業の人事担当者の方からのご相談でした。

「最近、新卒社員の採用に苦慮しているのに加えて、定年を迎える社員も今まで以上に増えていく状況で、どのように社員を確保していくのか困っています。

大幅な賃上げは、会社の業績からも難しいし、快適なオフィス環境の整備しようにも、その予算の確保ができません。どのような、対策が効果的なのかアドバイスをお願いします」

社員の確保に重要なこととして、相談者様も挙げていた、賃上げやオフィス環境の改善には、そのための資金の確保が必要です。

まずは、資金がなくても始められることとしては、働き方改革に取り組むこと。具体的には、フレックスタイム制や勤務時間インターバル制の導入、テレワークの活用や業務のDX化(※)推進などにより、効率的に業務を行ってもらうことです。

これにより、社員や家族の会社に対する満足度を高めるとともに、効率化により生み出された資金を、賃上げやオフィス環境の改善につなげることも可能となります。

また、定年制を廃止して、経験豊富なベテラン社員にできる限り長く働いてもらうことも考えられます。令和3年4月1日から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、70歳までの定年の引上げ、定年制の廃止、70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)、業務委託契約締結等の導入などの就業機会確保が事業主の努力義務となっています。

また、ハラスメント対策に取り組むことも重要です。ハラスメント対策を怠れば、ハラスメントを受けた社員の意欲低下のみならず、周りの社員の士気の低下にもつながります。

愛知県下各労働基準協会では、働き方改革に取り組む企業を支援する「働き方改革関連法総合対応事業」や「パワハラ等防止対策総合支援事業」を行っています。

また、令和6年12月17日には、メンタルヘルスや過重労働防止など労働衛生管理諸問題への対応を取り上げる「令和6年度 労働問題総合対策セミナー」を開催します。

※DX = デジタルトランスフォーメーションの略

各種健康診断結果報告書等の提出は、お早めをお願いします

名古屋東労働基準監督署 安全衛生課

各種健康診断結果報告書等の提出時期は、法令で下記のとおり定められています。未提出の場合には、お早めにご提出をお願いします。なお、いただいた報告をもとに全国統計を作成する必要から、年度内、可能であれば1～2月を目途に提出をお願いしておりますので、併せてご留意をお願いします。

報告名	法令上の報告時期等	報告方法等	
		電子申請	参照サイト
● 定期健康診断結果報告書	健康診断を行ったときは、 遅滞なく報告	R7.1.1より 電子申請 義務化	 厚生労働省ポータルサイト 入力支援サービス
● 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書			
● 有機溶剤等健康診断結果報告書			
● じん肺健康管理実施状況報告	毎年12月31日現在の状況を 翌年2月末日までに報告 〔じん肺健康診断を行っていない年も提出が必要です。〕		
● 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書	1年以内ごとに1回、定期に報告 〔事業年度の終了後等、事業場ごとに提出時期を設定して差し支えありません。〕		
● 特定化学物質健康診断結果報告書	健康診断を行ったときは、 遅滞なく報告	—	 e-Gov 電子申請サイト  厚生労働省ホームページ 様式ダウンロード
● 鉛健康診断結果報告書			
● 四アルキル鉛健康診断結果報告書			
● 高気圧業務健康診断結果報告書			
● 電離放射線健康診断結果報告書			
● 除染等電離放射線健康診断結果報告書			
● 石綿健康診断結果報告書			
● 指導勧奨による特殊健康診断結果報告書	—		

- 令和7年1月1日より、上表のとおり一部報告の電子申請が義務化されます。厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」をご活用の上、申請いただきますようお願いいたします。（経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。）
- 電子申請が義務化されていない報告についても、「e-Gov 電子申請」サイトから電子申請を行うことができます。
- 書面による報告様式は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

受験申請はオンラインで!

安全衛生免許・資格試験申請システムが
アシストします!



労働安全衛生法に基づく免許試験

- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 掘削装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エグゼクティブ作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士



受験申請書の
取り寄せ不要



コンビニ払いや
クレジットカードで
支払い可能



申請の郵送
手数料不要



捺印後は
アップロードでOK



マイページで
領収書をダウンロード

公益財団法人 安全衛生技術試験協会 お知らせ

オンライン申請から受験までの流れ

- STEP 1 オンライン申請からアカウントを作成する**
受験申請システムで、アカウントを作成し、マイページにログインします。
- STEP 2 試験の種類について確認する**
試験の種類によって、受験資格や試験日程、必要な提出書類や申請方法も異なります。
- STEP 3 申請方法を確認し、申請する**
申請方法は2種類あり、申し込みから支払いまでネットで完結する「オンライン完結」の方法と、提出書類と印刷した申請書を郵送する「オンライン+郵送」の方法があります。再受験時は、どの試験の種類でもオンライン申請が可能です。
- STEP 4 受験する**
受験日当日になりましたら、申請済みに選択した試験会場にて受験してください。

受験後の流れ
郵送にて受験結果をお知らせします。
合格された方は、ホームページで合格後の手続きをご確認ください。

申請に関するQ&A

Q. 再申請について
A. 同一の免許試験の種類を再受験される方は、オンライン完結で受験申請いただけます。

Q. 書面申請は?
A. 従来の窓口による申請も可能です。[作業指図書]に添付する作業指図書(試験)と[労働安全衛生法に基づく労働安全・労働衛生コンプライアンス]試験は、書面での受付となります。

Q. もっと知りたい!
A. 安全衛生技術試験協会のホームページで、試験科目・試験時間や受験資格、受験料などもご確認ください。

労働安全衛生法に基づく免許試験 オンライン受験申請は



←こちらから

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
受験申請・登録申請システム
<https://www.examin.or.jp/m/index.html>

※再受験の方は大変便利です!

中部安全衛生技術センター

お電話にてお問い合わせを受付けております。

【電子申請の方法に関するお問い合わせ先】

安全衛生技術試験協会……………03-5275-2366

【試験の実施・申請状況の確認などに関するお問い合わせ先】

北海道安全衛生技術センター……………0123-34-1171

東北安全衛生技術センター……………0223-23-3181

関東安全衛生技術センター……………0436-75-1141

関東安全衛生技術センター東京試験場……………03-6432-0461

(お電話対応可能時間) 月曜日から金曜日 8時30分から17時 土日祝、5月1日および年末年始(12月29日~1月3日)は休業いたします。

中部安全衛生技術センター……………0562-33-1161

近畿安全衛生技術センター……………079-438-8481

中国四国安全衛生技術センター……………084-954-4661

九州安全衛生技術センター……………0942-43-3381



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-8-1
千代田ファーストビル東館9階

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。
<https://www.examin.or.jp>



12月「職場のハラスメント撲滅月間」です。



職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人権を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、企業にとっても、会社秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失に繋がり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な広報を実施します。

その一環として、厚生労働省主催「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。是非、ご覧ください。

■「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」（厚生労働省主催）

【開催概要】

- ・開催日：令和6年12月10日（火）13:30～15:15（13:00 オンライン画面スタート）
- ・会場：オンラインで配信
- ・参加費：無料

【内容】

- ・基調講演「カスタマーハラスメント対策の現状について」
講師：原 昌登 教授（成蹊大学法学部）
- ・パネルディスカッション「企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例」

【詳細・参加申込はこちら】

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>

※本シンポジウムに関するご質問・お問い合わせは上記ホームページからお願いいたします。



■ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

■お問合せ

愛知労働局 雇用環境・均等部指導課 052（857）0312

事業主のみなさまへ

公正採用選考人権啓発推進員制度について

制度の目的

職業安定機関では、職業選択の自由を保障し、すべての人々の就職の機会均等が確保されるよう、事業主を始めとする雇用する側の皆さまに、人権問題を正しく認識していただき、応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考の実施についてお願いしています。

本制度では、一定要件に該当する事業所において、「公正採用選考人権啓発推進員(以下、「推進員」という。)」を設置いただき、この「推進員」に対し職業安定機関からの継続的な指導啓発を行うことにより、事業所の公正な採用選考システムの確立を図っていただくことを目的としています。

事業主のみなさまへ

「推進員」の設置対象事業所で、設置がされていない場合は、早急に設置をお願いします。

また、「推進員」を設置されている事業主の皆さまは、従業員の選考・採用に最も影響力を持つ当事者として、本制度の趣旨を十分に理解していただき、「推進員」の様々な活動や取組みが円滑に実施できるようご配慮をお願いします。

「推進員」の役割

「推進員」は、就職の機会均等を確保するという視点に立って、次の事項について、中心的な役割を担っていただきます。

- 公正採用選考システムの確立を図ること。
- 職業安定行政機関との連携に関すること。
- その他、当該事業所において必要とする対策の樹立及び推進に関すること。

職業安定機関等が実施する各種研修会に積極的に参加いただく等自己啓発を図り、不適切事象の未然防止に努めてください。

設置対象となる事業所

- 常時使用する従業員の数が30人以上の事業所
- 職業紹介事業、労働者派遣事業を行う事業所
- 推進員を選任することが適当であると認める事業所
(愛知労働局の事務事業に係る補助金等の交付先、委託事業実施事業所、地方自治体から指定管理者を担う事業所など)

選任の基準

原則として、人事担当責任者等採用・選考に関する事項又は職業紹介に関する事項について、相当の権限を有する方を選任してください。

設置等に関する報告

「推進員」を選任、変更、増員又は報告を求められた時は、事業所を管轄する公共職業安定所長あて、選任状況報告書を届出してください。令和3年8月1日より、選任状況報告書を添付したEメールによる届出もできるようになりました。詳しくはHPをご覧ください。

※様式のダウンロード等は [こちら](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_taisaku/_79409/onegai.html) https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_taisaku/_79409/onegai.html
愛知労働局 HP > 各種法令・制度・手続き > 職業対策関係 > 法令・制度について > 公正な採用選考について > 公正採用選考人権啓発推進員制度について



愛知労働局・ハローワーク(公共職業安定所)

愛知県下各労働基準協会主催 『社会保険労務士試験受験対策総合講座』

全国で43174人が受験、合格率6.9% ★当受験対策講座より**10名が合格!!**★

(令和6年10月25日現在)

第56回社会保険労務士試験

合 格 者 紹 介

愛知県下各労働基準協会では、社会保険労務士資格の取得と人事労務の幅広い知識の習得を目的とした「受験対策総合講座」を毎年開催しています。

今号ではこの講座を受講し、第56回社会保険労務士試験を受験、本年度の合格率6.9%を突破した本講座確認分10名の内、名古屋東労働基準協会関連2名の喜びの声をお届けします。

伊 藤 良 親 さん

合格の一報を受けて、嬉しくてたまりません。今この瞬間、勉強を続けてきてよかったと感じております。講師の先生方ありがとうございます。しかしながら、スタートラインに立ったばかりです。これからも勉強を続けて行きます。引き続きご指導の程よろしくお願いいたします。この度はありがとうございました。

田 上 麻 由 美 さん

2回目の挑戦で合格できると思っていなかったのが、合格が分かった時は感動しました。名北基準協会の優秀な先生方、励まし合った情熱的な仲間たちのおかげです。資格を活かして社会に貢献できるようがんばります。

チャレンジ 国家資格! 企業在職者向け 全土日曜日13日間 集中講座

社会保険労務士試験 受験対策総合講座



【社労士受験何でも相談室（相談無料）】 ☎ (052) 938-7567

ご希望の方に本年9月・10月に開催した「無料ガイダンス」のDVDをお送りしています。



案内パンフレットはコチラ

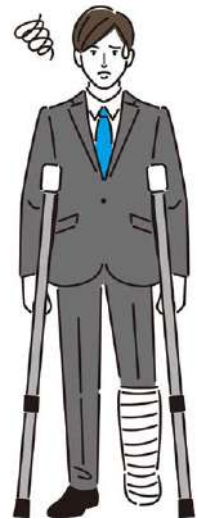
「労災保険実務研修会」開催のご案内

主催 名古屋東労働基準協会
後援予定 名古屋東労働基準監督署

名古屋東労働基準監督署のご協力を得て、下記の通り労災保険実務研修会を開催致します。
関係の方は是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者 総務・人事・労務関係者 その他
2. 開催日時 2025年 2月 4日(火) 14:30~16:20
3. 会場 名古屋市工業研究所 3階第1会議室
熱田区六番三丁目 4-41：地下鉄名港線「六番町」下車3番出口すぐ
※公共交通機関のご利用にご協力下さい
4. テーマ **「労災保険給付の概要について」**
講師 名古屋東労働基準監督署 副署長 高羽 章次 様
5. 定員 40名(当協会会員会社優先)
6. 参加費 無料



7. 参加申込 下記に必要事項をご記入の上、FAX 願います。
折り返し参加票として FAX で返信しますので、当日会場へご持参下さい。
なお、参加不可能になった場合には、至急当協会へご連絡下さい。

〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町 8 - 9

名古屋東労働基準協会 TEL052-882-3909 Fax 052-883-3586

※ 印は当協会でご記入致します

労災保険実務研修会 参加申込書(兼)参加票		※受付印
会社名	住所	
連絡担当者 所属、氏名	Tel	
	Fax	
参加者氏名	参加者所属、役職	※No.
参加者氏名	参加者所属、役職	※No.

この参加申込書でご提供頂いた個人情報は、研修会の開催に必要な業務等に使用し、目的外の利用を行うことはありません。